

ライオン通信



<URL><http://www.kooge.jp/> <e-mail>info@kooge.jp

Vol.30 平成 18 年 6 月 10 日発行 (月刊誌)

郡家コンクリート工業株式会社
〒680-0427 鳥取県八頭郡八頭町奥谷 206-1
TEL(0858)72-1154 FAX(0858)72-1614

会計検査院調査官による座談会

3月号より「会計検査院調査官による座談会」を連載でお届けしてまいりましたが、今回はシリーズ最終回となります。この座談会は、「公共工事と会計検査」(最新版・平成 15 年度検査分)の最後の方に特集されていたものですが、かなり参考になる内容だと思い連載してまいりました。とかく、誤解されることの多い会計検査に対する正しい理解を得る一助になれば幸いです。



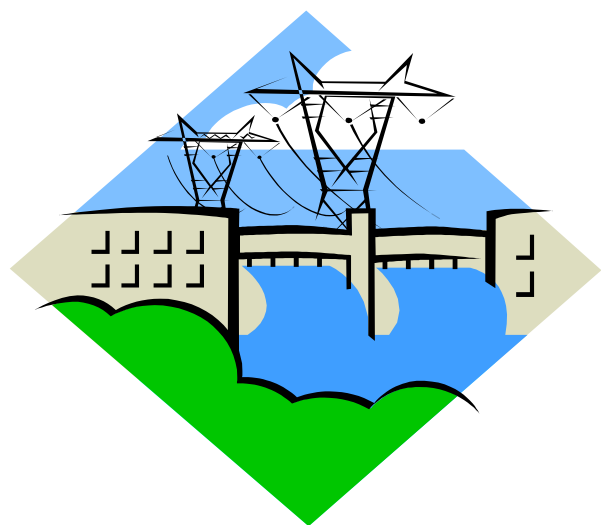
新技術採用をもっと積極的に

司会: 新技術の活用に関する国交省の委員会に私も関係しているのですが、土木の分野は新技術の採用がほかに比べてやや遅れているということで、国交省も危機感を持っていて、新技術の活用に積極的に現場で取り組めるようにいろいろな手を打っています。

そういう中で、新技術がなかなか現場で採用されない理由の一つに、会計検査の問題があるといわれます。新しいことをやると、会計検査の際、調査官が非常に関心、興味を持って、根掘り葉掘り、何でこれを採用したの、うまくいったのかとかどうかということで、相当しつこく検査される。そのための説明資料やデータなどをきちんとそろえてということになると、もう大変なので、つい現場では躊躇してしまうことがあるのですが、そんな話に対してはどうですか。

E氏: 今、国交省も農水省も新技術というのを随分キーワードにしている、実際にも農水の場合は直轄工事でどんどん新技術を取り入れて、歩掛り調査をして、その新工法に対する歩掛りをつくって、それを全国に流している。

そういうふうに積極的にやっているんですね。というのは、今まで標準的な工法があって、そこには競争が働きにくい。施工業者の開発した新工法を、新工法と認定するためには標準工法に比べて価格が安くなるとか、画期的に工期が短くなるとかの何かメリットがないと新工法ではない。



だから、1社独占の工法であっても工費が安くなるなら、これから安いものをどんどん採用しましょうと、特許工法であってもどんどん採用しましょうというのが本来のスタンスであって、特に提案型とか総合評価、契約前VEとか、新しい入札制度自体が施工業者に新しい技術を提案するということを求めているわけですよね。ということは、当然のことながら、提案を求めているということは新技術を求めているということで、それが妥当なのかどうかということの評価するために、だれかが予定価格というか、その技術に基づいた場合の工事費の評価をしなくてはならない。そういう点で、当然発注者がいろいろ新技術を勉強して妥当な価格はどのぐらいなのかというのを判断しなくてはならないということで、発注者が新技術を使うときには、必ず、標準工法に比べればこれだけ安いんですよという説明をする責務は当然あることであって、それを我々調査官に提示するというは当然の義務なわけです。

ただ、発注者が一番怖いのは、それをみて、確かに安いね、では何でこれをこっちの工事ではやらないのかということがあるので、恐れるわけですよね。それは結局、横並びの標準的な工法を求めていることになるわけですから、ある面では、もうこれからの世の中の動きが、新しい契約制度を求めて新技術を求めるとなれば、他人は別として自分の担当している工事がいかに安くなるかということが技術者に求められているのであって、それを、よその人に迷惑をかけるなどと考えて、新しい工法を採用できなければ、もう技術者として資格がないよという時代なのです。標準的な工法で標準的な単価で電算機に入力し、標準的な設計価格が出てきたというのは、もう事務屋さんでもできる世界なんですよ。だから、新しい技術が標準的なものに比べていくら安いかということ判断できるのが真の技術者、これからの技術者なんだと考えなければいけないと思う。

そういう点では、新技術の採用をためらう技術者というのはもう、技術者として失格だというような認識を持っていただきたいと思って、いつも、検査のときに新技術を取り入れることに恐れることなかれというように話をしているわけですよ。

司会: VE はあまり進んでないようですが。

D氏: 進まないというか、今は大分入札制度自体が変わりつつあって、交渉方式というものにかなりウエイトが高くなってきますので、そういう意味では、昔よりもVEという色彩は必ず出てくるような入札方式がかなり増えてきています。

C氏: 黙ってれば全部もらえるんだから。

D氏: ただ、昔みたいに、契約後に、施工業者さん提案してくださいというようなものは、施工業者の方も忙しいし技術力の問題もあるし、工事もそんな大した工事でなければ、努力を惜しむということで、なかなか……。

司会: ペイがないと。

D氏: 50%もらったりしても大したもうけにはならない。

司会: かけた手間に比べたら、そんなものでは割りに合わないと。

D氏: VEというのはもともと民間の方から、技術的な提案をしてもらうことにより行われてきたけれども、最近は発注者と双方で話し合いながらという形になってきていますので、どちらかという標準的なものの判断基準がかなり薄れてきて、よりいいものという形でいくようになりつつあります。

ただ、うちはここまでやりましたというのがいろいろ出てきますので、検査院の立場から見て、ある程度でこぼこのあるものを比較してどうのこうのという議論は非常にしづくなります。

司会: 容認しなければいけないんですね。

D氏: そうなんです。容認しなければいけないんです。

C氏: 道路局の事業と道路公団の事業と、この6年ぐらい見ていたけれども、VEの設計書なんて見たことない。

A氏: 規模の大きいもので、今度発注した羽田の4本目の滑走路などは、そういうものをどんどん取り入れていますよ。

D氏: あれはもう総決算です。

A氏: だから、言いたいことかあればどんどん言ってくれということで、施工業者が持っている技術を取り入れようという発想は持っているんだ。

ほかのところでも、これは国ではないけれども、中部空港では契約の相手方として金額の交渉をし、予定価格はもちろん立てるのだけれど、上限拘束性がないんだ。そういう意味では、国の発注方式と違って、契約方式自体が私たちが最初に考えていたものと全然違った新しいものが出てきている。

検査院が新しい技術の阻害になっているというのは、さっきの話じゃないけれども、発注しているその発注者自体が我々にその

メリットを説明できないためなのではないか。

B氏: だから何でもかんでも標準化してしまえばいいというのは問題で、要は自分で説明しなくてもいいようにとやるからダメなんですよ。

基本的には、前向きな失敗は財産になるから、次に生かされる。後ろ向きの失敗は許さない。例えば標準歩掛がありますよね。あれも一所懸命標準化する必要はないんです。標準歩掛ではなくて建設原価計算みたいなものの説明ができればいいんですよ。必ず新しい工法だとか新しいやり方、値段は変わらないけれども品質がよくなる、工期が短くなるとか、これをやればよくて安くなるとか、あるはずですから、それを自分で説明できればいいんですよ。

先ほどDさんがいわれたように、業者ともいろいろ議論して、自分で説明していけばいいんですよ。面倒くさいからとか、聞かれたらどう答えようとかではなくて、きちんと説明すればいいんですよ。

ただ、特殊な工事の工費の組み立て方の中には標準歩掛をムリやり代用しているものもあるけど、中には絶対に使えないものがあるから、それはきちんと相手の原価計算をみて、それを説明すればいいんですよ。例えば単純構造物だって現場によって、やり方が全然違うんです。それを、事務屋でも説明できる話で押し通そうとするから。工法も現場に押しつけちゃうでしょう、設計変更もしないで。だからだめになっちゃうんですよ。

工法だけではなく、単純な現場と思われるものも、何一つ同じ物がないくらい現場だって変わるわけですよ。昔、小さなダムを建設した時の話なんですけど、すぐ近場に基礎岩盤があったにもかかわらず、図面では少し深かったんですよ。岩盤が目前に出ていても、そこをどんどん砕いて掘り下げちゃったら、岩盤をみんな壊しちゃった。図面にそうなっているからという理由だけです。当然、岩盤基礎を前提にしたダムの基礎はもたなくなります。

司会: 応用がきかないんだね。

B氏: きかないし、この場合壊して全部だめにした。

司会: まだまだお聞きしたいのですが、時間になりましたので終わらせていただきます。会計検査という視点を通しての日本の公共工事に対する率直な苦言あるいはさまざまな問題提起があったと思います。多くの関係者にこれらのご意見をぜひ前向きに受け止めていただき、一層効率的な公共工事の実施に努め、公共工事に対する国民の信頼を確保されるよう願ってやみません。長時間にわたりまして貴重なご意見をありがとうございました。



レオちゃんの製品紹介コーナー

埋込型枠 クリーンパネル

今月の製品紹介コーナーは、「埋込型枠 クリーンパネル」のご紹介です。

クリーンパネルは環境配慮にした製品です！

従来は、コンパネで型枠を組み、その内側にコンクリートを打設していましたが、クリーンパネルを使用することにより、クリーンパネル自体が型枠の役割もするため、型枠をはずす手間が省けると同時に、使用済みの型枠が廃棄物になることがなくなったのです。

省力化と環境への配慮を同時に実現したこの「クリーンパネル」をどうぞこの機会にご検討ください。

製品情報はHPにもございます http://www.kooge.jp/product_c5_1.asp



製品【化粧アリ】

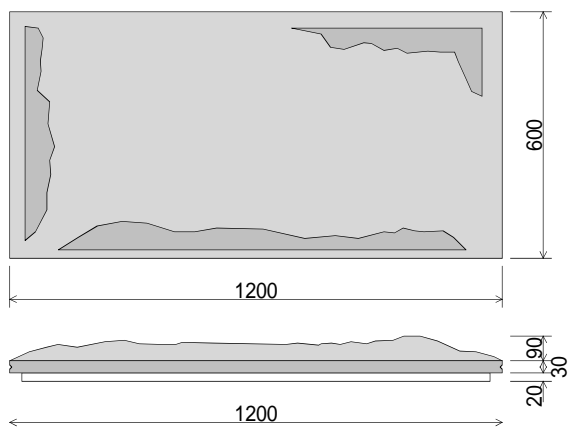
特長

- 埋込型枠であるため、型枠脱型の手間が省け、現場における廃棄物の発生が大幅に減少します。
- 型枠の中に支保工となるアングル・メッシュが内蔵され内側より引っ張って取り付けすることができます。そのため、現場によっては足場不要になります。
- ブロック表面は工夫された凹凸があり、周囲の環境に調和します。

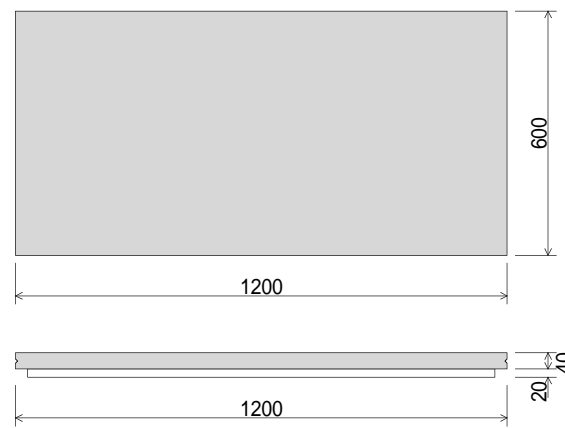
【規格寸法】

呼び名	幅 (mm)	長さ (mm)	厚さ (mm)	参考重量 (kg)
化粧アリ 基本型	1,200	600	90/30	100
化粧アリ 半型	600	600	90/30	50
化粧ナシ 基本型	1,200	600	40	70
化粧ナシ 半型	600	600	40	35

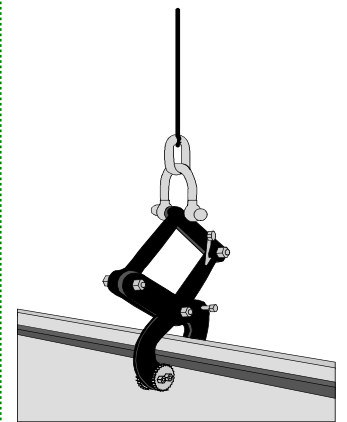
【製品図:基本形(化粧アリ)】



【製品図:基本形(化粧アリ)】



【吊り上げ方法】



吊具仕様部分拡大

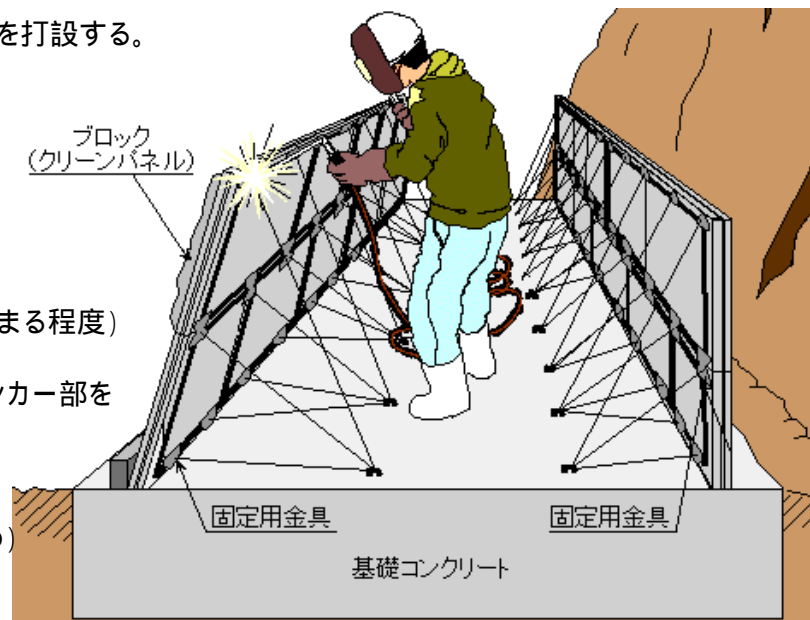


八頭町姫路現場 砂防堰堤
表面【化粧アリ】 裏面【化粧ナシ】



施工方法

- 1) 床掘完了後、600mmピッチでアンカーを差し込みながら基礎コンクリートを打設する。
(厚100mm以上)。
- 2) (墨出し作業)面合わせの為、墨糸にてラインを引く。
- 3) 製品をラインに合わせて配置。
- 4) 天端用固定金具を左右下段に取り付ける。(金属のボルトネジは軽く止まる程度)
- 5) 勾配を確認しながら、固定用金具のアンカー部と基礎コンクリートのアンカー部を溶接。(強度低下の恐れがある為、必要以上に溶接しない)
- 6) 同様の作業を製品ジョイント金具にも行う。(1枚の製品につき8ヶ所止め)
- 7) 2~3段積み上がった段階で生コン打設。(生コン高は1500mm以下)



施工中の様子



八頭地方県土整備局発注 若桜町現場

【施工歩掛り/100 m²当り(化粧アリ)】

名 称	規 格	数 量	単 位	摘 要
コンクリートパネル	1200 × 600 × 90/30 ^(化粧アリ)	138.8	枚	基本 0.72 m ² 、半 0.36 m ²
世話役		2.8	人	
型枠工		1.8	人	
普通作業員		7.8	人	
溶接工		5.5	人	
トラッククレーン	4.8 ~ 4.9t吊	1.6	日	
諸雑費		6.0	%	
計				
1 m ² 当り				



クリーンパネル をご紹介しました



次回は HD可変側溝をご紹介します。お楽しみに

編集後記

昨年の鳥取県の梅雨入りは 6 月 11 日でした。最初は空梅雨でしたがその後まとまった雨が続きました。今年はどうなるのが気になります。ちなみに梅雨明けは 7 月 20 日頃です。

近年の日本の梅雨は早く始まり遅く終わる、つまり長期化する傾向にあるそうです。

梅雨は、中国では黴(かび)の生えやすい時期の雨という意味で、「黴雨(ばいう)」と呼ばれていたが、カビでは語感が悪いので、同じ「ばい」で季節に合った「梅」の字を使い「梅雨」になったとする説があるそうです。うっとうしい時期ですが、互いに健康に気をつけて頑張りましょう。



<URL> <http://www.kooge.jp/>

<e-mail> info@kooge.jp